

令和2年3月2日

市内在住小学生保護者の皆様

武蔵野市長 松下 玲子

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る
学童クラブの特別措置について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、国の要請を受け、3月3日（火）から市立小中学校を臨時休業といたしました。しかしながら、ご家庭で保護者等の対応が難しい児童に限り、児童福祉の観点から緊急特別措置として、下記のとおり学童クラブで対応いたします。

保護者のみなさまにおかれましては、学校臨時休業の趣旨をご理解いただいた上で、必要な場合は下記のとおり申請いただきますようお願いいたします。

記

- 1 臨時開所期間 令和2年3月3日（火）から25日（水）まで
※市立小学校休業期間と同じ
※学童申請・登録完了次第の利用となります。
- 2 育成時間 1年生から3年生：午前8時から午後6時（延長育成は午後7時）
4年生から6年生：午前8時から午後6時（延長育成はなし）
- 3 対象 市内に住所を有する小学校1年生から6年生のうち、学校休業期間中、ご家庭で保護者等の対応が難しい児童
- 4 申請方法 申請書及び就労証明書を市役所児童青少年課に提出してください。
※就労証明書の提出は後日になる場合は、下記までご相談ください。
※現在、武蔵野市学童クラブを利用されている方は申請書及び就労証明書の提出は不要です。
- 5 申請時間 午前8時30分から午後5時15分まで
※夜間受付日時 3月2日（月）から6日（金）午後5時30分から8時まで
夜間受付場所 市役所西棟412会議室
- 6 費用 8,000円
- 7 その他 ・登所にあたっては、昼食としてお弁当及び飲み物をご持参ください。
・安全衛生の観点及びアレルギー対応が困難なため、おやつの提供はいたしません。

【問い合わせ】 武蔵野市子ども家庭部児童青少年課 Tel 0422-60-1853
(公財)武蔵野市子ども協会事業課 Tel 0422-36-0673